検（健）診で健康チェック
申し込みは5月31日まで

事業名	期間	対象	内容	自己負担
肝炎ウイルス検診	7～10月	40歳以上で受診したことがない人	問診・血液検査	無料
骨粗しょう症予防教室	7月	40～70歳の女性	栄養指導・運動実技指導・骨強度測定・保健指導	無料
前立腺がん検診	7～10月	55歳以上の男性	問診・血液検査	500円
乳がん検診	集団検診 8・9月 個別検診 8月～平成27年1月	30歳以上の女性（40歳以上は隔年）	問診・視触診・健康教室・マンモグラフィ（40歳以上のみ）	30歳代 無料 40歳代 600円 50歳以上 400円
子宮がん検診	8月～平成27年1月	20歳以上の女性（隔年）	婦人科内診・細胞診（頸がん） ※必要な人には体がん検査	頸がん 800円 体がん 500円
転倒無し教室（転倒予防教室）	10月	71歳以上	栄養指導・運動実技指導・口腔指導・骨強度測定	無料
胃がん検診	平成27年1月	40歳以上	問診・胃レントゲン撮影	500円
大腸がん検診			問診・便潜血反応検査	200円
肺がん検診（結核住民検診）			問診・胸部レントゲン撮影 ※必要な人には喀たん検査（郵送料のみ負担が必要）	無料

市は、各種検（健）診の申し込みを受け付けています。

積極的に利用して、自身の健康チェックに役立てましょう。

内容＝上表のとおり。詳しくは4月1日発行の「各種検（健）診・相談事業のお知らせ」をご覧ください

申込方法＝「各種検（健）診・相談事業のお知らせ」にある申込書を郵送してください

申込書配布場所＝健康推進課、老人福祉センター宝生苑・常磐苑、三山木福祉会館、中央公民館、北部・中部住民センター、中央図書館、田辺中央体育館、女性交流支援ルーム、社会福祉センター

しめきり＝5月31日㈯（当日消印有効）

事前申請で費用を免除
市民税非課税世帯などが対象

平成26年度市民税の非課税世帯・生活保護を受けている世帯・中国残留邦人等支援給付を受給している世帯は、事前に申請すれば費用が免除されます。

なお、70歳以上（昭和20年3月31日以前生まれ）の人・後期高齢者医療の被保険者証を持つ人は、申請は不要です。

申請期限＝**▼前立腺がん検診**…5月30日㈮**▼乳がん・子宮がん検診**…6月30日㈪**▼胃がん・大腸がん検診**…10月31日㈮

【申請・問合せ先】健康推進課（☎64・1335）

事前登録型本人通知制度スタート
第三者による証明書取得を防止

登録 5.15㈭～ 受付

市は、6月からスタートする事前登録型本人通知制度の登録を受け付けます。

事前登録型本人通知制度とは、住民票・戸籍の不正取得を防止するため、第三者が証明書を取得したときに通知する制度です。

対象者＝本市の住民基本台帳か戸籍に記録または記載されている人

対象となる証明書＝住民票の写し・住民票記載事項証明書・戸籍の附票の写し・戸籍謄本・抄本（除票や除かれた戸籍も含む）

交付年月日・証明書の種類と枚数・請求者（代理人・第三者の別）を通知します。

登録期間＝3年

費用＝無料

申込方法＝市ホームページか市民年金課にある「本人通知制度登録申請書」と、運転免許証など顔写真付きの本人確認書類を持参してください

受付開始日＝5月15日㈭

登録・問合せ先＝市民年金課（☎64-1330）

光化学スモッグに注意

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時季です。

光化学スモッグは、工場や自動車から排出された化学物質が、太陽光線中の紫外線と反応することで発生します。また、日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。京都府では、光化学スモッグの濃度が高くなった場合、注意報を発令します。

【注意報発令時の注意点】

▼なるべく外出を控えましょう

▼自動車の運転は控えましょう

▼目やのどに刺激を感じた人は、洗眼やうがいをし、環境課・山城北保健所に連絡してください

▼手足のしびれ、呼吸困難・失神などの症状が出たときは、医療機関を受診しましょう

【ホームページで情報確認】

京都府では、光化学スモッグ注意報の発令状況などをホームページ（http://www.taiki.pref.kyoto.jp/）でお知らせしています。

京都府防災情報・防犯情報メール配信システムに登録すると、注意報などの発令情報が受信できます。登録は、anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp に空メールを送信し、画面に従って登録してください。

問合せ先＝▼環境課（☎64-1366）▼山城北保健所（☎21-2913）

命を守る耐震改修
屋根の軽量化にも補助
木造住宅を安全・安心に

市は、昭和56年5月31日以前に建てられ、古い耐震基準で設計された木造住宅に対して耐震化を支援しています。

昨年度は、34戸がこの助成制度を利用し、屋根の軽量化や基礎の補強工事を行いました。地震への備えは、簡易な改修工事でも有効です。詳しくは、お問い合わせください。

対象者＝住宅の所有者または居住者で、市税などを滞納していない人

対象住宅＝市内の木造住宅で、次のすべてに該当するもの

▼延べ床面積の2分の1以上を住宅に使用している

▼昭和56年5月31日以前に着工・完成している。申込時に耐震改修工事を着工・契約締結しているものを除きます

申込・問合せ先＝開発指導課（☎64・1341）

◎耐震診断士派遣

耐震診断士（建築士）を派遣し、次の項目を調査します。

通常、約5万円の費用が掛かる診断ですが、3千円で申し込めるお得な制度です。

▼木造住宅の現地調査

▼地震に対する安全性評価

▼耐震補強プランの計画・概算工事費の算出

▼建築士による説明・アドバイス

▼各種支援制度の情報提供

費用＝3千円

募集戸数＝先着50戸

◎耐震改修工事補助

対象工事＝耐震診断の評点が原則1・0以上になる耐震改修工事

補助額＝工事費の4分の3。上限100万円

募集戸数＝先着40戸

◎簡易耐震改修工事補助

対象工事＝屋根の軽量化、壁床・基礎の補強など

補助額＝工事費の4分の3。上限30万円

募集戸数＝先着6戸

くらしの情報
Information for Residents

記号の見方
㊐＝対象、㊥＝内容、㊝＝人数
費＝費用、申＝申し込み
✉＝メール、HP＝ホームページ
問＝問合せ先、申＝問合せ先＋申込先

市への郵便物は、「〒610-0393　○○課」で。時間は24時間表記です。

お知らせ

軽自動車税の減免申請

身体に障がいのある人などが持つ車両の軽自動車税減免申請を受け付けます㊐次に該当する車両▼障がい者本人が所有する▼障がい者と生計を共にする者が、主に障がい者のために継続的に使用する▼障がい者のみで構成する世帯の障がい者を常時介護する者が、主に障がい者のために継続的に使用する▼障がい者が使用するために製造・改造された▼公益事業のために使用する。減免は、障がい者1人につき車両1台（普通自動車含む）。障がいの程度で、障がい者本人が所有する車両に限る場合があります。また、軽自動車税を納付すると返還できません。平成26年度の軽自動車税納税通知書は5月1日㈭に発送の予定です申5月7日㈬～26日㈪に納税通知書・印鑑・身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などと減免を受ける車両の自動車検査証を持参問税務課（☎64-1317）

ゴールデンウィーク 海のもしもは118番

海や川へ遊びに行く機会が増えるシーズンを迎えます。海でボートで遊ぶ場合は、①ライフジャケットの着用②防水パックに入れた携帯電話の携行を心掛けてください。事故に遭った、または目撃したときは、迷わず素早く118番通報をお願いします問舞鶴海上保安部（☎0773-76-4120）

高速道路は歩行者・自転車立ち入り禁止

高速道路に歩行者・自転車・原付バイクが進入する件数が増加しています。自動車専用道路に歩行者・自転車・125cc以下のバイクが進入する行為は違反行為です。死亡事故や重大な事故につながりますので、子どもや高齢者には注意をお願いします問西日本高速道路㈱関西支社京都高速道路事務所（☎075-632-1230）

健康・福祉

介護者交流会

4月28日㈪13時～15時、社会福祉センター㊐市内に在住し在宅で介護している人㊥懇談・交流会費無料申☎で申し込み問社会福祉協議会（☎62-2222）

京都府奨学金制度 ひとり親家庭が対象

【母子家庭奨学金】

㊐京都府内で京都市以外の市町村に在住する高校生までの子どもを養育する母子家庭の母親㊥支給額＝▼乳幼児11,000円▼小学生21,500円▼中学生43,000円▼高校生64,000円。高等学校入学支度金として35,000円もあり申4月に郵送した申請書を持参。申請書が届かない人や新たに対象となる人は連絡してください

【高校生給付型奨学金】

㊐京都府内で京都市以外の市町村に在住し、市民税非課税世帯のひとり親家庭などの子ども（20歳以上65歳未満の同居者がいる世帯を除く）㊥高等学校への入学支度金と、学用品などの支援金を支給申子育て支援課・山城北保健所綴喜分室にある申請書を提出問子育て支援課（☎64-1376）

催し・募集

普通救命講習

4月23日㈬9時～12時、消防署北部分署㊥AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生の講習。2・3年ごとに再受講しましょう㊝先着10人費無料申前日までに☎問▼消防署（☎63-1125）▼消防署北部分署（☎65-0119）

市民ねっと楽学塾

4月24日㈭10時～11時30分、社会福祉センター㊥テーマ＝よくわかる京田辺市の新年度予算。講師＝市職員㊝先着50人費無料問まちづくり市民ねっと京田辺▼河内（☎090-6753-2988）▼吉村（☎090-5974-4353）

無二荘ぼたん園 一般公開

4月25日㈮～5月6日㈫9時～17時、無二荘ぼたん園（天王上樋ノ本）㊥個人所有のぼたん園の一般開放。駐車場には限りがあります問京田辺市観光案内所（☎68-2810）

第16回市民囲碁大会

5月11日㈰9時40分から（受け付けは9時から）、中央公民館㊐市内に在住・通勤する人㊥A級（四段以上）・B級（三段～初段）・C級（1～6級）、ハンディ制。1人4局打ち。参加者全員に参加賞あり費2,000円。高校生以下は1,500円（昼食・飲み物代を含む）申はがき・☎・FAXで5月2日㈮までに申し込み問奥田豊（〒610-0313京田辺市三山木荒木7-7、☎・FAX62-8602）

第22回青葉の集い

5月11日㈰10時～16時、中央公民館㊥舞台発表・展示・模擬店（15時まで）問京田辺市文化協会（中央公民館内、☎62-2552）

法律・家庭・人権 無料相談所

▼5月12日㈪10時15分～15時、高島屋京都店（京都市）▼5月14日㈬10時15分～15時、イオン洛南店（京都市）㊥法律・家庭などの相談に応じます。秘密は厳守します費無料問京都地方裁判所（☎075-257-9123）

アスピアシアター「そして父になる」

5月17日㈯①10時30分から②13時45分から、山城総合文化センターアスピアやましろ（木津川市）費1,000円。60歳以上は700円。当日はいずれも200円増し。全席自由問山城総合文化センターアスピアやましろ（☎86-5851）

JRふれあいハイキング お茶の香りを楽しもう

5月24日㈯9時30分、JR三山木駅集合（15時ごろ解散）。雨天決行㊝コース＝JR三山木駅→寿宝寺→飯岡（茶畑と古墳群）→法泉寺→中部住民センター（昼食・玉露の淹れ方教室）→JR京田辺駅（約7km）。昼食・水筒を持参。弁当（600円）の予約可㊝先着60人費300円（保険料・資料代）申5月22日㈭までに住所・氏名・☎・参加人数・弁当予約の有無を☎・FAX・✉問京田辺市観光案内所（☎68-2810、FAX68-2817、✉info@kyotana.be）

河川愛護モニター募集

河川整備・利用などについてのモニターを募集します㊐市内に在住する20歳以上の人㊥木津川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告。期間＝7月～平成27年6月。謝礼＝月4,500円申HP（http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/）で、5月31日㈯まで受け付け問近畿整備局淀川河川事務所（☎072-843-2861）

スポーツ

市民総体

【グラウンドゴルフ】

5月18日㈰、田辺公園多目的運動広場㊐市内に在住・通勤・通学する高校生以上の人費300円。京田辺市グラウンドゴルフクラブ登録者は100円申込書を5月2日㈮までに持参・郵送・FAX・✉

【バレーボール男子の部】

5月18日㈰9時から、田辺中央体育館㊐市内に在住・通勤・通学する中学生以上か京田辺市バレーボール連盟に登録する12人以内で構成するチーム。中学・高校生は3人以内、監督・コーチ・マネージャー各1人（いなくても可）費1チーム3,000円。全員が同連盟に登録しているチームは2,000円申申込書を5月9日㈮までに持参・郵送・FAX・✉

【ソフトボール男子の部】

5月18日㈰・25日㈰9時から、田辺木津川運動公園㊐市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人費1チーム1,000円申申込書を5月10日㈯までに持参・郵送・FAX・✉

問NPO法人京田辺市社会体育協会事務局（田辺中央体育館内、〒610-0331京田辺市田辺丸山19、☎29-9008、FAX62-1534、✉jimukyoku@kyotanabe-taikyo.jp）

府民総体

【ソフトバレーボール予選会】

5月25日㈰9時から、田辺中央体育館㊐市内に在住・通勤・通学する人で構成する次のチーム▼成年の部＝30歳代・40歳以上が各3～4人の6～8人▼壮年の部＝40歳代・50歳以上が各3～4人の6～8人費1チーム2,000円。京田辺市ソフトバレーボール連盟登録チームは1,000円申申込書を5月2日㈮までに持参・郵送・FAX・✉

【グラウンドゴルフ予選会】

6月6日㈮・22日㈰、7月11日㈮・27日㈰、8月8日㈮・24日㈰、9月7日㈰8時30分から、田辺公園多目的運動広場㊐市内に在住・通勤・通学する高校生以上の人費300円。京田辺市グラウンドゴルフクラブ登録者は100円申込書を5月16日㈮までに持参・郵送・FAX・✉

問NPO法人京田辺市社会体育協会事務局（田辺中央体育館内、〒610-0331京田辺市田辺丸山19、☎29-9008、FAX62-1534、✉jimukyoku@kyotanabe-taikyo.jp）

ウェルネス教室

5月23日・30日、6月6日・20日・27日、7月4日・11日・18日・25日、8月8日・22日・29日、9月5日・12日・19日・26日、10月3日・10日。いずれも金曜日20時～21時30分、田辺中央体育館㊐市内に在住・通勤する30歳以上で、普段スポーツをしていない人㊥踏み台を使った軽体操・ニュースポーツ。指導＝市スポーツ推進委員㊝30人。多数の場合は抽選費1,000円申往復はがきの往信用に「ウェルネス教室」・住所・氏名・年齢・☎を、返信用に住所・氏名を書いて、5月9日㈮（必着）までに郵送。はがき1枚につき1人まで問社会教育・スポーツ推進課（☎64-1394）

京田辺市出前講座

京田辺市では「学びたい」市民グループのもとに市の職員を派遣する出前講座を行っています。

講師料は無料です。ぜひご利用ください。

詳しくは、秘書広報課へ。

京田辺市役所　秘書広報課
TEL 64-1320
FAX 62-3830

住宅用火災警報器 設置・点検しましょう!

すべての住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な命や財産を守るため、寝室・階段・台所などに設置し万が一の火災に備えましょう。すでに設置している場合は、1カ月に1回または3日以上留守にしたら正常に作動するか点検しましょう。

※消防署から販売・点検業者を派遣することはありません。

京田辺市消防本部
TEL63-7826